「外国人児童生徒等への教育の充実」ロジックモデル (R5年度要求額:1,329百万円)

現状

・日本語指導が必要な児童生徒が増加・多様化 ・日本語指導が必要な児童生徒の集住化・散在化 ・適切な日本語指導等を受けられていない児童生徒が存在・不就学の外国人の子供が多数存在する可能性

課題

・学校での受入環境整備 ・指導体制整備の遅れや、日本語指導補助者や母語支援員等の支援者の不足などがあり、個々に応じたきめ細かな指導が行き届いていない ・自治体の人員不足により就学案内の多言語対応・就学実態の把握に向けた取組等が進んでいない

本事業の 目的 外国人の子供たちが将来にわたって我が国に居住し、共生社会の一員として今後の日本を形成する存在であることを前提に、学校等に おいて日本語指導を含めたきめ細かな指導を行うなど、適切な教育の機会が提供されるようにする (現状・課題を示すデータ)

- ・令和3年度日本語指導が必要な児 童生徒数が5.8万人(速報)と10年 前の1.8倍
- ・学齢相当の外国人の子供に係る学齢 簿が日本人と同様に管理されていない 自治体(約2割) など
- ※詳細は別紙エビデンス参照

うになる

<u>インプッ</u> (資源)

アクティビティ(活動内容)

アウトプット(活動目標)

<u>初期アウトカム【R6年頃】</u> (成果目標) <u>中期アウトカム【R8年頃】</u> (成果目標) 長期アウトカム【R10年頃】 (成果目標)

[帰国・外国人児童生徒 等に対するきめ細かな支 援事業]

·R5年度要求額: 1,151百万円(R4年度 予算額:951百万円)

【外国人の子供の就学 促進事業】

·R5年度要求額:107百万円(R4年度予算額:107百万円)

(関連施策)

・外国人児童生徒教育を 担当する指導主事連絡 協議会の開催

・有識者40名に委嘱し外 国人児童生徒教育支援 アドバイザーとして自治体 に派遣

・日本語教材や多言語での連絡文書などを掲載した情報検索サイト「かすたねっと」の運用など

【帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業】

- ○学校での受入れ体制を整備する自治体の取組支援を行うにあたり、国として特定の実施項目を促進するために<u>毎年度実施要領を改正し、必須事</u>項・重点事項を設定
- < 令和4年度の実施項目> ・運営協議会等の設置・運営 成果の普及(必須事項)
- ・<u>計画的な指導体制の構築</u> (必須事項)
- ・<u>「特別の教育課程」による日本</u> 語指導の実施(必須事項)

【外国人の子供の就学促進事業】

就学状況や進路状況等に

就学ガイダンスの実施、就

学案内の作成・就学勧奨

関する調査の実施

など

など

KPI

学校における帰国・外国人児 童生徒等の受入れ体制を整備する自治体の取組を支援 するため、公立学校における 指導・支援体制の構築及び 受入促進に関する事業実施 の地域数を増加

KPI

外国人の子供の就学促進に 取り組む自治体を支援するため、外国人の子供の就学促 進事業実施数を増加 ○きめ細かな支援事業の補助金交付団体で、日本語指導等の体制整備が進み、外国人児童生徒等の増加・ 多様化に関わらず、きめ細かな指導が提供される

⇒域内の小・中学校で「特別な指導」 を全ての日本語指導が必要 な児童生徒が受けられている

KPI

- ⇒域内の小・中学校で「特別の教育課程」の編成・実施による日本語指導等を受ける児童生徒の割合が増加する(目標:85%以上)
- ⇒域内の高校で「特別の教育課程」の 編成・実施による日本語指導等を受 ける生徒が現れる (令和5年度から 制度化) (目標:20%以上)
- ⇒域内の日本語指導が必要な中学生の高校等への進学率が上昇する(目標: 95%以 F)

全国の自治体で就学管理の改善が図られる

⇒学齢簿の編製(こあたり、外国人の子供についても一体的に就学状況を管理する自治体の割合が増加する

(目標:90%以上)

⇒就学案内を徹底し、連絡がない家庭に対し、電話や訪問によるプッシュ型の 就学勧奨が行われる

(目標:50%以上)

○きめ細かな支援事業の取組成 果が全国に普及し、多くの自治体 できめ細かな指導が提供される

⇒全国の小・中学校で「特別の教 育課程」の編成・実施による日本語 指導等を受ける児童生徒の割合が 増加する (目標:80%以上)

⇒全国の高校で「特別の教育課程 の編成・実施による日本語指導を 受ける生徒の割合が増え、 (目標: 20%以上)

日本語指導が必要な生徒の中退率減少、大学等進学率の上昇に つながる (目標:中退率が5%以下、

大学等進学率が60%以上) ⇒全国の日本語指導が必要な中

学生の高校等への進学率が上昇する

(目標:全体の進学率に近づける)※R3年度調査速報): 99.2%

- ○全国の自治体で全ての外国人の 子供の就学状況が一体的に管理・ 把握できるようになり、就学促進の 取組が推進される
- ⇒就学促進の取組により水就学者大PI大PI

○外国人児童生徒等の増加や多様化に影響されず、 全国どの地域の公立学校においても充実した日本 語指導等が受けられるよ

- ○全国の高校で「特別の 教育課程」の編成・実施に よる日本語指導を受ける 生徒の割合が増える (目標:50%以上)
- ○全ての日本語指導が必 要な児童生徒が希望に応 じて高校・大学等に進学し て適切な教育を受け、日 本社会で自立して生活し、 自己実現を図ることができ る
- ○学齢の全ての外国人の 子供の就学状況が把握されるとともに、就学案内や 就学勧奨の徹底により、公立小・中学校等への就学 を希望する全ての外国人 の子供が就学する

インパクト

全ての外国人の子供が就学する機会を得るとともに、日本語指導が必要な全ての児童生徒が学校で充実した教育を受けることで、日本における生活の基礎を身に付け、その能力を伸ばし未来を切り拓くことができる

測定指標と目標値

・きめ細かな支援事業:補助する自治体数 (R4年154自治体⇒R5年185自治体)
・就学促進事業:補助する自治体数 (R4年26自治体⇒R5年40自治体)



高校における日本語指導が必要な生徒の中退率減少(R8年度:5%以下)



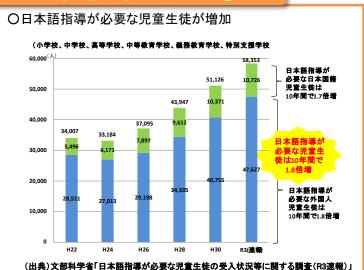
就学促進の取組により不就学者数が減少する(R8年度)

KPI

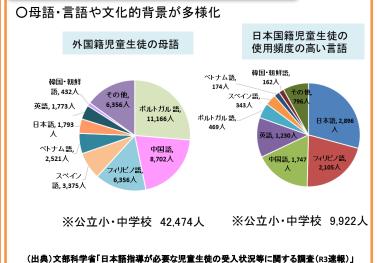
KPI

「特別の教育課程」の編成・実施(R8年度:小・中:80%以上、高:20%以上)

現状(補足): エビデンス①

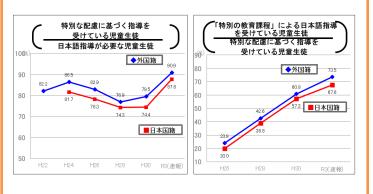


現状(補足):エビデンス③



現状(補足):エビデンス⑤

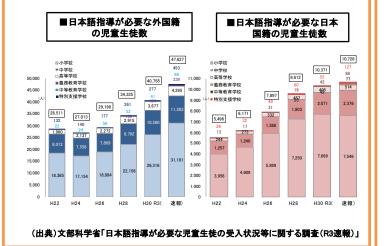
〇日本語指導の実施状況は改善状況にあるが、課題も 残る(特別の教育課程の対象は増加ながら7割)



(出典)文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査(R3速報)」

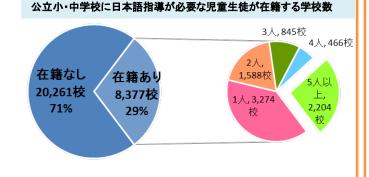
現状(補足):エビデンス②

〇日本語指導が必要な児童生徒は各学校段階で増加



現状(補足):エビデンス④

○在籍校のうち、1~2名が過半数を占めるが、5人以上 が在籍する学校も4分の1を占める



(出典)文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査(H30)」

現状(補足):エビデンス⑥

〇不就学の外国人の子供が存在

不就学の可能性があると考えられる外国人の子供の数を単純合計すると(③+⑤+⑥)、10,046人となる。 (前回R元年度調査より9,425人減少)

区分	住民基本台帳上の人数		(参考)					
		就学者数		3	4	(5)	E+	⑥住民基本台 帳上の人数と
		①義務教育 諸学校	②外国人 学校	不就学	出国・転居 (予定含む)	就学状況 確認できず	(认)	の差(人)
小学生相当 計	93,474	79,270	5,260	430	2,244	5,826	93,030	444
(構成比)		(85.2%)	(5.7%)	(0.5%)	(2.4%)	(6.3%)	(100.0%)	
中学生相当 計	39,836	32,878	2,662	219	950	2,771	39,480	356
(構成比)		(83.3%)	(6.7%)	(0.6%)	(2.4%)	(7.0%)	(100.0%)	
合計	133,310	112,148	7,922	649	3,194	8,597	132,510	800
(構成比)		(84.6%)	(6.0%)	(0.5%)	(2.4%)	(6.5%)	(100.0%)	550

(出典)文部科学省「外国人の子供の就学状況等調査(R3)」

施策の目標

外国人の子供たちが将来にわたって我が国に居住し、共生社会の一員として今後の日本を形成する存在であることを前提に、学校等において 日本語指導を含めたきめ細かな指導を行うなど、適切な教育の機会が提供されるよう以下の取組を行う。

入国·就学前

• 最大で2万人が不就学の可能性

義務教育段階

- 日本語指導が必要な児童生徒は5万人
- うち、2割が特別の指導を受けられていない。

高等学校段階

- 年間で1割が中退
- 大学等准学率は4割



①就学状況の把握、就学の 促進

②指導体制の確保・充実

- ③日本語指導担当教師等の指導力の向上、支援環境の改善
- ⑤異文化理解、母語・母文化を尊重した取組の推進

④中学生・高校生の進学・ キャリア支援の充実

帰国・外国人児童生徒教育等に係る研究協議会等 0.7百万円(0.7百万円)

日本語指導が必要な児童生徒等の教育支援基盤整備事業 21百万円(23百万円)

- ・「かすたねっと」による多言語文書、日本語指導教材等の提供 ・アドバイザーの派遣 ・外国人の子供の就学状況等調査 等
- ⇒(本事業により達成される成果)日本語指導にかかる施策立案に関する助言・指導や情報共有などが図られ、外国人児童生徒等の教育支援体制の基盤が形成される。

外国人の子供の就学促進事業 107百万円(107百万円)

- <支援メニュー> 補助率3分の1
- ・就学状況等の把握、就学ガイダンス
- ·日本語指導、学習指導 等
- ⇒ (本事業により達成される成果) 不就学を防止し、すべての外国人の子供の 教育機会が確保される。

帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業 951百万円(723百万円)

- <支援メニュー> 補助率3分の1
- ・拠点校方式による指導体制構築 ・日本語指導者、母語支援員派遣 ・ICT活用 ・高校生に対する包括的な支援 等
 - ⇒ (本事業により達成される成果)

学校生活に必要な日本語指導、教科との統合指導、進路指導など、外国人児童生徒等に対する総合的・多面的な指導・支援体 制が地域の実情に沿って構築される。

多文化共生に向けた日本語指導の充実に関する調査研究 36百万円(36百万円)

- ・集住地域:多文化共生のための効果的な教育課程編成や指導方法開発 等
- ・散在地域:拠点校、遠隔支援校の設置による効果的な指導体制の構築 等
 - ⇒ (本事業により達成される成果)

モデル化を通じて、多様な文化的背景を理解しながら学ぶ環境が創造される。

高等学校における日本語指導体制整 備事業 16百万円(19百万円)

- ・日本語指導等の指導資料の作成
- ⇒ (本事業により達成される成果) 高校段階における指導体制が整備されることに より、高校中退を防止し、進路選択の充実が図 られる。

体 制 整

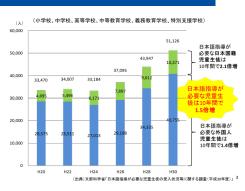
課 題

指 導 内 築



背景·課題

- ✓ 公立学校で日本語指導が必要な児童生徒は5.1万人(10年間で1.5倍)と増加し、多様化に加えて集住化・散在化が進行
- ✓ 学校生活に必要な日本語等を身に付けるための特別な指導を受けていない児童生徒が約2割存在 特別な指導を受けている児童生徒のうち「特別の教育課程」による指導を受けている児童生徒は約6割に留まる
- ✓ 学齢相当の外国人の子供のうち不就学、又は不就学の可能性のある者は約2万人
- ⇒ 外国人の子供の就学促進を図るとともに、帰国・外国人児童生徒等の学校での教育環境を整備するためには、日本語指導補助者や母語支援員の派遣等の指導体制の構築や、きめ細かな指導を行うためのICTを活用した支援等、各地方公共団体が行う取組みに対する支援を拡充することが不可欠。



事業内容

I. 帰国·外国人児童生徒等に対する

きめ細かな支援事業 (事業期間: H25~)

要求額 : 951百万円 (723百万円)

Ⅱ. 外国人の子供の就学促進事業

要求額 : 107百万円(107百万円)

補助対象:都道府県・市区町村

補助対象:都道府県・市区町村

※指定都市・中核市以外の市区町村は

(事業期間: H27~)

都道府県を通じた間接補助

補助率 : 1/3

補助率 : 1/3

【実施項目】

- ○運営協議会・連絡協議会の実施
- 〇日本語指導補助者、母語支援員の派遣
- ○幼児や保護者を対象としたプレスクール
- 〇親子日本語教室
- ○ⅠCTを活用した教育・支援
- ○高校生等に対する包括的な教育・支援 等

【実施項目】

- ○不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科、 母語等の指導のための教室
- ○上記教室にて指導を行う指導員の研修
- 〇就学状況や進学状況に関する調査
- ○日本の生活・文化への適応を目指した地域社会 との交流 等

(参考) 令和3年度補助実績

【きめ細事業実施】 26都道府県

15指定都市

18中核市

80市区町村

【就学事業実施】 1県 4指定都市 2中核市

18市区町村

・外国人の子供に対する日本語指導等 の支援体制の充実を図り、高等学校段 階において日本語の個別指導を教育課 程に位置付ける制度の2023年度からの 円滑な導入を目指す。

進会議決定)

<関連する政府方針(抄)>

・2022年度までに必要とする全児童生徒が日本語指導を受けられるようにする。

「対日直接投資促進戦略」(R3.6.2推

・2025年度までに全ての外国人の子供 の就学状況を一体的に管理・把握できる ようにする。「成長戦略フォローアップ」 (R3.6.2閣議決定)

・就学促進を図るためにも、学校における 受入れ体制の充実やきめ細かな日本語 指導の充実に取組む必要がある。「外国 人材の受入れ・共生に関する総合的対 応策」(R3.6.15関係閣僚会議決定)

・「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」の施策を着実に実施する。 外国人の子供の就学支援等に取り組む。「経済財政運営と改革の基本方針2021 (R3.6.18閣議決定)

きめ細、就学促進 : きめ細のみ : 就学促進のみ :

外国人児童生徒等の増加・多様化などの状況変化に対応しつつ、地域の実情に応じた適切な指導・支援体制が構築されることで、日本語指導が必要な全ての児童生徒に対する全国的な教育機会の確保・教育水準確保につなげる。

日本語指導が必要な児童生徒等の教育支援基盤整備事業

令和4年度予算額 (前年度予算額 21百万円 23百万円



外国人児童生徒等が全国どの地域でも充実した教育を受けられるよう、自治体等への専門的な指導・助言等を行うアドバイザリーボードの設置・運営、学習教材・多言語での文書作成などを掲載したポータルサイト「かすたねっと」の運用、外国人児童生徒等に関する状況把握に向けた調査を実施する。

1. **外国人児童生徒等教育アドバイザリーボードの設置・運営** 6百万円(6百万円)

外国人児童生徒等に関する教育の専門家からなるアドバイザリーボードを省内に設置し、政策立案に向けた情報や助言を得るとともに、教育委員会等からの要請に基づくアドバイザー派遣を実施する。教育委員会へは地域の課題解決に向けた助言を行うほか、日本語能力評価手法(JSL対話型アセスメント)等の実践に関する教員研修の講師を務める等の活動を行い、学校での受入体制の整備・充実や日本語指導担当教員や日本語指導補助者等の指導ノウハウの向上等を図る。

(令和3年度現在:有識者31名で構成)

⇒政策立案、全国的な外国人児童生徒等に対する教育の機会均等・水準確保に寄与

(事業期間:令和3年度~)





2. ポータルサイト「かすたねっと」の運用

5百万円(5百万円)

全国の先進地域で作成された日本語指導や教科学習の教材のほか、保護者等への連絡文書等に活用できる多言語での翻訳文書など、外国人児童生徒等教育に関する情報や資料等を集約したポータルサイト「かすたねっと」の運用を行う。教材等の検索やアクセスランキングなどに加え、多言語での予定表作成機能なども有し、学校現場等における利用者の利便性向上を図る。

⇒学校等での日本語指導や教科指導、保護者への連絡調整などが円滑に行われることに寄与

(事業期間:平成30年度~)



3. 外国人児童生徒等に関する状況調査

10百万円(10百万円)

外国人の子供の就学状況等について実態把握のための調査を継続して実施するとともに、学校での受入体制や教育環境の整備・充実等の検討に資するためのデータ収集に向けた調査を実施し、分析を行う。

⇒データによる実態把握と分析を踏まえ、EBPM(証拠に基づく政策立案)の推進に寄与

(事業期間:令和3年度~)













多文化共生に向けた日本語指導の充実に関する調査研究

令和4年度予算額 (前年度予算額 36百万円 36百万円)



外国人児童生徒等の在籍状況を見ると、一定地域に集住しているケースが多い一方、各地域に散在する傾向もみられる。 こうした状況を踏まえ、共生社会の実現に向け、集住地域、散在地域それぞれの課題解決のための方策について、先進的な プログラムを開発し、全国への普及を図る。

教員養成課程を置く大学に対し、集住地域、散在地域それぞれの課題解決のための先進的なプログラムの開発を委託。 (事業期間:令和2年度~令和4年度(予定))

<集住地域(愛知教育大学)>

研究内容

- ●日本語指導の実施に加えて、外国人児童生徒と日本人児童生徒が共に学び、基礎的な学力の定着を図るための教科指導の研究を実施(デジタル教科書等のICT活用、対話を重視した授業の実施等)
- ●保護者(日本人・外国人)及び地域住民に多様性や共生について啓発を実施(多言語の啓発冊子を作成中)

課題

- ■外国人児童生徒の文化的・言語的背景が多種多様
- ■国内外の移動が多いため、転出転入が頻繁
- ■児童生徒の日本語の能力が様々
- ■保護者が外国人コミュニティ内で共有される情報に頼りがち

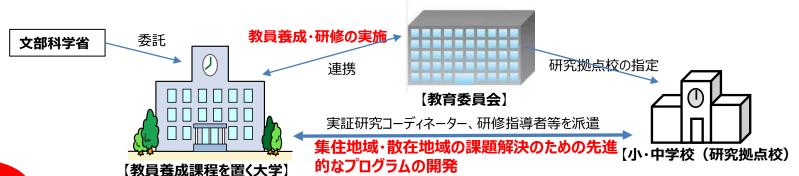
<散在地域(弘前大学)>

研究内容

- ●大学内に「リソースルーム」を設置し、研究協力校に対し、日本語 指導員やスーパーバイザー(大学教員)を派遣
- ●リソースルームに教材・指導資料を収集し、教育委員会への貸出を 行うとともに、日本語指導等に関する助言を実施
- ●県内大学・教育委員会・国際交流協会等とのネットワークを構築し、 日本語が全くできない子供への支援に関するガイドブックを作成中

課題

- ■外国人児童生徒の日本語習得に関する認識の不足
- ■地域の支援人材の不足
- ■地域に点在する外国人児童生徒に対する支援体制構築の難しさ



成果の 普及

- → 研究成果普及のための全国フォーラム(オンライン)の実施
- ▶ 研究の成果物 (研究報告書、ガイドブック等)を各教育委員会に提供
- 外国人児童生徒等教育アドバイザーの派遣を通じ、研究成果を普及

高等学校における日本語指導体制整備事業

令和4年度予算額 16百万円

(前年度予算額 19百万円)



背景· 課題 √ 高等学校において、日本語指導が必要な生徒は10年前から2.7倍に増加(平成30年:4,172名)

✔ 日本語指導が必要な高校生の中退率が高い。卒業後の進学率は低く、非正規就職率が高い。

高等学校では教科・科目が多様かつ内容が高度となることもあり、教員にとっても教科等の学習につなげるための日本語指導等の手法等については手探りの状態。これまで義務教育段階を中心に取り組まれてきた体系的な日本語指導等のノウハウは蓄積されていない。

⇒ <u>高等学校における日本語指導を行うための制度整備と、カリキュラム作りや指導のためのガイドラインを</u> 示すことで状況の改善を図る。 •中途退学率 9.6%(全体 1.3%)

·大学等進学率 42.2%(全体71.1%)

•非正規就職率 40.0%(全体 4.3%)

※日本語指導が必要な生徒の状況(括弧内は全高校生の状況) 【出典】日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する

調査(平成30年度)等

事業内容

(事業期間:令和3年度~令和4年度(予定))

高等学校において、日本語指導が必要な生徒に対する「特別の教育課程」の編成・実施に 向けた周知を行うとともに、カリキュラム作り・指導法等のガイドラインを作成する。

◆「成長戦略フォローアップ」(令和3年6月18日閣議決定)(抄) 高等学校段階において日本語の個別指導を教育課程に位置付ける制度の2023年度からの円 滑な導入を目指す。

O 高等学校における日本語指導のための指導資料等作成 16百万円

- 教員養成課程を置く大学に委託し、高等学校において、日本語指導と教科指導を 統合して行えるよう、JSLカリキュラム(※)を参考としながら、適切なカリキュラ ム作りができるようなガイドラインを作成する。その際、高等学校の教科・科目の 特徴を踏まえて、理数・人文などの大きなまとまりでカリキュラム作りのポイント をまとめるなど、工夫を行う。
- また、高等学校における日本語指導・教科指導、進路指導等のポイント、学校の指導体制作り、多文化共生・グローバル人材育成の在り方等をまとめた指導の手引き についても、併せて作成する。

(参考)義務教育段階におけるこれまでの取組

■「特別の教育課程」の編成・実施

(平成26年度に学校教育法施行規則の一部改正等)

- ①指導対象:小・中学校段階に在籍する日本語指導が必要な児童生徒
- ②指導者:日本語指導担当教員(指導補助者を追加することも可)
- ③授業時数:年間10単位時間~280単位時間までが標準
- ④指導形態:原則、児童生徒の在籍校における取り出し指導
- ⑤指導計画等:指導計画や学習評価は学校設置者に提出
 - ⇒ 日本語指導の質の向上、組織的・継続的な支援の実現に寄与
- ■「学校教育におけるJSLカリキュラム」の開発(※)

(小学校編:平成15年度、中学校編:平成18年度)

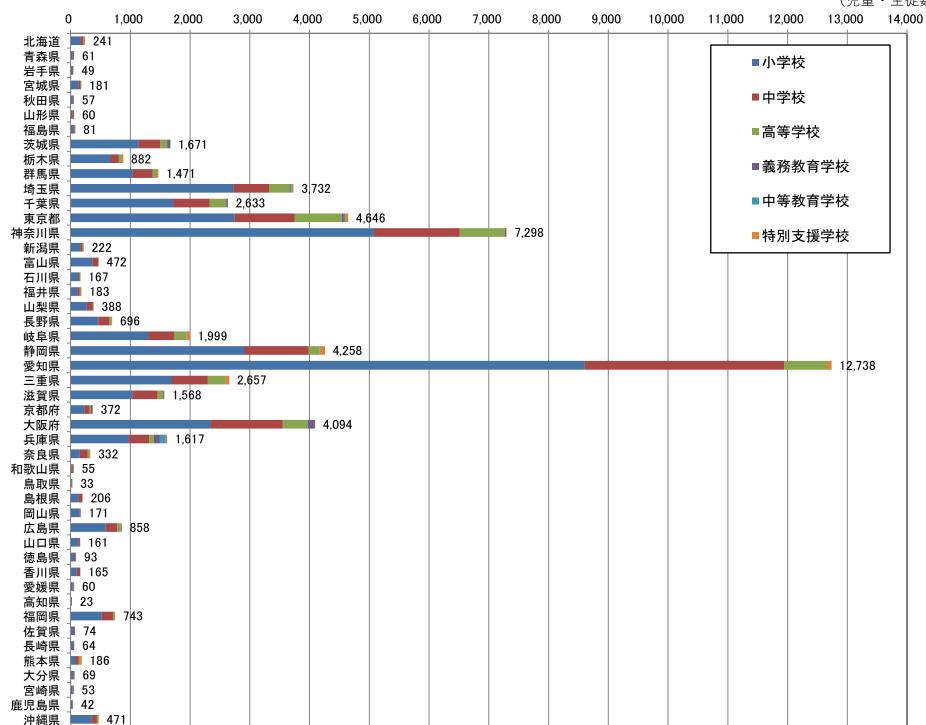
小・中学校において日本語を母語としない児童生徒に対し、日本語指導と教科指導を統合して教えるためのカリキュラムを開発・普及。

⇒ 各教科の授業に日本語で参加できる力の育成に寄与

- ▶ 指導資料を作成し、全国に普及することにより、高等学校における日本語指導や教科指導の充実に資する。
- ▶ 指導を充実することにより外国人生徒等の中退を防ぎ、卒業後の進学や就職等、適切な進路選択につなげる。

日本語指導が必要な児童生徒の学校種別在籍状況(都道府県別)※日本国籍・外国籍合計

(児童・生徒数:人)



帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業 補助市区町村と非補助市区町村の現状

<	夕	玉	籍	>
	/	=	かけ	

<日本国籍>

	特別な配慮に基づく指導を受けている	「特別の教育課程」による日本語指導を受けている	特別な配慮に基づく指導を受けている	「特別の教育課程」による日本語指導を受けている
補助 市区町村	93. 5%	82. 8%	89. 4%	75. 1%
非補助市区町村	91. 1%	73. 6%	89. 3%	65. 0%